

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874200237		
法人名	社会福祉法人みどり福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホームグリーン		
所在地	兵庫県相生市若狭野町入野544-1		
自己評価作成日	令和元年11月11日	評価結果市町村受理日	令和2年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqyosyoCd=2874200237-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和元年12月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームグリーンでは、家族が入所されたことでいられるご心配や不安な思いを軽減していただくとともに入所されて暮らしが離れても、遠方にお暮らしであっても、いつまでも身近な存在に感じていただけるように、家族希望のネットワークシステムを使用して個別に動画や写真を用いながら日々のご様子をお知らせしています。家族と職員が情報共有に努め、心地よい生活が末永く継続できるように意見を出し合い、協力し合い、より良い日々繋がるような体制作り力を入れています。またケアホーム、就労支援事業所と隣接していることを生かして、朝の何気ない挨拶から合同行事まで取り入れる事で得られる社会性も大切にしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「一人ひとりの気持ちを大切にし尊厳を守り、住み慣れた地域で穏やかに暮らせるグループホーム」を基本理念として掲げ、利用者や家族に寄り添った日常支援が行われている。「グリーンほのぼの新開」を年2回、「グリーンあれこれ新聞」を奇数月に自治会へ配布したり、併設しているカフェに配置するなど、事業所の取り組みや介護保険制度など身近な情報を積極的に発信されている。また、毎月管理者と担当職員が利用者個々の様子をお便り(手紙)にして送付したり、メールやネットワークシステムを活用し、個別に動画や写真を用いて家族が見る事の出来ない日常生活の様子を家族と職員が情報共有しながら、利用者や家族が安心して生活するための支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	30年度終わりに、施設理念を職員全員で見直し、新年度目標として継続することを話し合いの上決定しました。「一人ひとりの気持ちを大切にし尊厳を守り住み慣れたなれた地域で穏やかに暮らせるグループホーム」の基本理念に恥じないように、地域密着型サービスとして事業所のできることは進んで取り組んでいます。日々事業所理念や介護方針を実践に繋げてその人らしい心地よい生活を支援し出来るように毎朝理念を復唱して職員間で理念の思いを共有しその日の業務に取り掛かっています。	基本理念は事業所の事務所に掲示されている。毎年3月に職員全員で基本理念について振り返り、見直す話し合いが行われている。「一人ひとりの気持ちを大切にし尊厳を守り住み慣れたなれた地域で穏やかに暮らせるグループホーム」という基本理念のもと、毎日の朝礼時に復唱し、職員間での共有が図られ、日々の業務や支援に取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の皆様にグループホームグリーン・認知症を理解いただけるよう、自治会を通じて、一年2回グリーンほのぼの新聞を奇数月あれこれ新聞(認知症理解新聞)を全戸配布しています。地域行事などを通して協力と理解が得られるように努めると共に、利用者家族が安心して地域での生活に参加出来るように話し合いを重ね交流の機会を増やしています。八月のきずなフェグリーン&地域家族交流会には、多くの地域の皆様にを参加いただく事ができました。また毎月第四日曜日はきずなカフェを継続開店しています。	きずなカフェ(オレンジサロン)が毎月第4日曜日に行なわれ、地域の方や認知症の方を支える家族が参加している。事業所の取り組みを紹介する「ほのぼの新聞」を年2回、介護保険制度や認知症に関する情報提供を目的とした「あれこれ新聞」を奇数月に入野地区自治会や「きずなカフェグリーン」で配布されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年8月最終日曜日に開催されている「地域家族交流会&きずなカフェグリーン」には、認知症理解を深めていただけるように相生市看護専門学校生による認知症理解についての寸劇を通して、多くの皆様に学んでいただくプログラムを取り入れています。令和元年のテーマは認知症から起こる高齢者虐待でした。ご家族・地域の皆様をはじめ職員にも気づきが得られる交流会を今後も継続していきたいと考えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	入野地区自治会長・長寿福祉室・地域包括支援センター・家族(全家族)・職員が参加し2ヶ月一度実地しています。ヒヤリハット報告・看取り報告・日々の様子報告・地域情報把握・事業所行事のお知らせなどを議題とし、アドバイスを意見を得ています。私たち職員の支援内容を含めた利用者の方の報告を行うことで、多方面からコメントをいただいで参加した職員にとどまらず、申し送りを受けた職員の活力にもなっています。その活力は、より良い日々の支援と繋がっています。	運営推進会議は2か月に1回開催され、入野地区自治会長・相生市長寿福祉室職員・地域包括支援センター職員・全利用者・家族、施設長や管理者、事業所職員が参加して実施されている。日々の状況報告や看取り、ヒヤリハット等、事業所の取り組みに対する説明が行われ、運営推進会議の議事録から利用者や家族に向けた良好な関係性や支援が行われていることが確認できた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所運営に関して戸惑うことがあれば長寿福祉室に伺いアドバイスを獲得して適正運営に努めています。また運営推進会議や交流会にも参加いただいています。認知症サポーター養成講座も施設全体として市からの依頼があれば担当させていただいています。看取り・入退所の動きについてなども報告しています。また些細なものでも受診時は事故報告を速やかに提出するとともに、軽微なものに関しては運営推進会議時に報告しています。	相生市長寿福祉室の職員が運営推進会議に参加していることから、相談やアドバイスがもらえる機会がある。また事故が起こった際の報告や法令等に関する確認や相談が行われ、事業所の実情を適切に伝える取り組みが行われている。また、行政から認知症サポーター養成講座開催の依頼があれば、事業所からキャラバンメイトを派遣するなど施設全体として協力できる体制となっている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化のための委員会を設置し、職員及び運営推進会議委員で構成し年に4回委員会を開催しています。身体拘束をしないケアについて学ぶと共に、日々身体拘束は行っていません。しかしながら、心身状況から、ベツ柵使用やつなぎ服着用場面が一時的にあり経過記録を残しています。生活スペースが2階である事リスクを理解いただいた上でご家族に同意をいただきドアの施錠を行っています。職員は施錠することは身体拘束にあたり精神的負担をいただいていることを委員会で学び理解しながら施錠に努めています。	身体拘束適正化に関する委員会が定期的開催され、緊急やむを得ない場合に身体拘束を行う際の手順や身体拘束をしないケアについて学んでいる。緊急やむを得ない場合に限り、身体拘束に関する同意書を家族にとっており、経過観察を行った記録が残されている。利用者の生活スペースが2階にあるため、利用者の安全のため入り口を施錠しており、施錠に関する同意書を家族にとっている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	令和元年8月に開催された地域家族交流会では高齢者虐待をテーマとし全職員が寸劇を理解し、物品揃えから取り組んだため多くの学びを繰り返し得る事ができました。グリーンでは言葉の虐待に細心の注意を払っており、職員間で注意もできるような体制をとっています。適切な対応をと話し合いを重ね、適切な支援が暴言暴力に有効であることを全職員が共有出来ています。	職員は「業務改善シート」の中で日々の支援を振り返る機会や職員間で気軽に相談できる関係づくりに努められている。地域家族交流会では、高齢者虐待をテーマとした認知症サポーター養成講座が開催され、近隣の看護学生による寸劇を交えながら、事業所職員にとどまらない、地域や家族に向けた虐待防止に対する意識の向上に向けた取り組みが行われている。また奇数月に発行する「あれこれ新聞」を通して、地域や家庭で虐待が見過ごされることがないように、入野地区や併設するカフェに來られた方に向けて啓発している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が市民後見人の研修を受講、その内容を取り入れた成年後見人制度の研修会を毎年行っています。日常生活自立支援事業も併せて学んでいます。現に成年後見人制度を利用されている方がおられ、長男様と合わせて日々の様子やお知らせもお伝えし、カンフェレンスや運営推進会議にも出席いただいています。	管理者が市民後見人の研修を受講しており、その内容が取り入れられた勉強会を通して職員に伝達されている。パンフレットを玄関に備え付けられ、必要があれば家族に情報提供や説明が行われている。現在、利用者1名の方が成年後見人制度を利用している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に至るまでには、パンフレットや他の資料をお渡しし、グリーンの特徴や見取りについての考え方も丁寧に説明の上で、契約に至っています。見学についてはいつでも受け付けています。契約時は、重要事項説明書・運営管理規定で丁寧に説明を行い納得の上で入所いただくようにしています。希望があればいつでも介護保険施設などに移れることもお話ししています。	入所前に施設見学を行うとともに、重要事項説明書や運営管理規定を用いて十分な説明を行い、納得した上で入所の契約の手続きが行われている。また身体拘束に関する説明や看取りについても合わせて説明が行われ、利用後の家族に対する不安の軽減を図る取り組みが行われている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設運営に関すること、施設方針・支援方法まで細部にわたり、利用者・家族の意見を取り入れ十分に理解を得た上で決定・変更するように努めています。手段としては、家族の皆様には、lineやメール・SMSを用いたり、年度末にアンケートを実地し、また運営推進会議に毎回参加をいただく呼びかけを行うと共に毎月管理者と担当職員からお便りを出し、日々の様子をお伝えしています。気軽に意見が出しやすい関係を心掛けています。希望や意見を職員会議で話し合い行事を決定すると共にご家族の協力で開催される催しもあります。	年1回家族アンケートを実施しており、メールやネットワークシステムを活用して、利用者の状態や変化等、家族が見る事の出来ない日常生活の様子を、個別に動画や写真を用いて伝えられている。毎月管理者と担当職員からのお便りとして家族に向けた手紙を送付し、利用者の身近な日々の様子が伝えられ、きめ細やかな家族との連携が図られている。また運営推進会議には、家族全員の参加がされており、意見を汲み取る機会が定期的に設けられている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	いつでも意見が言えるような関係を常に心がけ意見希望があればきちんと対応しています。職員の意見交換から行事内容が変更になったり、物品の保管方法も見直しました。職員の業務体制も職員会議で話し合い一部変更になっています。	職員に対して「困りごと解決シート」を作成しており、職員が意見を言える機会が設けられている。それを受けた管理者はシートを確認し、職員からの相談事や意見に対し、職員に寄り添った対応を心がけられており、職員と管理者が直接話しが出来る関係性となっている。また、職員会議の中で職員と話し合い、業務体制の改善に向けた意見交換が行われている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善交付金加算Ⅰと特定処遇改善加算Ⅱをとり、給与・賞与に反映させています。職員から希望があれば管理者から施設長へとお願ひし、職場環境・条件整備に努めています。身体介助が増しているために、希望の合った骨盤ベルトを全職員に2枚ずつ昨年配布しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「より良いケアはより良い知識から」の介護方針に添い職員誰もが必要に応じた研修に参加出来るように、職員から希望があれば多方面からの研修も参加できる体制になっています。本年介護福祉士合格した職員がいます。また職場内で月担当者を決め、必要な題材について担当職員による研修を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相生市のグループホームによる二か月一度連絡会に参加しています。本年度は来年3月に合同職員研修会及び懇親会を開催するように計画を進めています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日ごろより本人・ご家族からよく話を聞き希望を把握し、安心できる信頼関係構築に努めています。現在では、気兼ねなくご家族からの気づき要望をいただけるようになってきました。また日々の小さな出来事にも注意を重ね心地良い生活を提供出来るように努めています。年度末には、ご家族アンケートを行い希望や要望もお伺いすると共に、日々また支援内容全般で気になることをネットワークを通じ把握してより良い支援に繋げています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所希望時から繊細な説明を行っています。入所時は、家族様の希望・要望をしっかりと聞き、大切な家族が安心して生活出来るところと思って頂けるような関係づくりに努めています。グリーンでは、所得に応じての免除がないため、減免がある施設を紹介させていただく事も可能である事もお伝えしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始時には見学と詳しい説明を行い納得の上入所いただきます。入所後の日々の関わりによって、今何を希望されているのか、どのような関わりが必要なのかを把握し、職員間で、気づきや意見・要望を共有話し合いを重ねて、出来る限り個々の意向希望に添った支援、必要な支援を提供するように努めています。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の生活暦・持っている力を把握した上で日常生活動作サポートしています。家事動作の出来る方が限られていますが、調理洗濯干しなどにとどまらず、台拭きやタオルたのみなど小さなことなども共に行いその都度、感謝の気持ちを伝えることは忘れずに、有用感を感じていただけるような支援を心掛けています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケア計画更新時には、ご家族参加で担当者会議を行っています。またご家族様には事ある毎に連絡をすることで、施設はご家族の意見アドバイスや協力があり成り立っている事を理解頂いています。運営推進会議には毎回参加の声かけてさせていただくと共に年一度全ご家族参加で「地域・家族交流会&きずなカフェグリーン」も参加いただいています。きずなカフェグリーンにもお時間がある時はご参加いただいています。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	受診時・デイケア利用時に馴染の方と出会うことがあり会話が弾むことがまれにあります。毎月のきずなカフェ開催時に地域の方との交流も数名の方に限りありますがあります。地域行事開催時は可能な限り全員で参加しています。併設の就労支援事業所の喫茶に行きそこで顔なじみとばったり出会ったこともあります。しかしながらここまですが限界です。個別に知人、友人や商店、行きつけの場所等と本人がつきあいを続けられるように、実際に会いに行ったり来てもらったり、あるいは、出かけていく場面までは到底出来ません。	病院受診時やデイケア利用時、毎月の「きずなカフェ」開催時、併設する就労支援事業所の喫茶で馴染の方と出会うことがある。利用者が不安な様子があった場合や帰宅願望、利用者の希望に応じて、利用者が電話で家族と話ができるよう夜勤帯の職員が支援されている。	馴染みの関係構築については、利用者とながらついていた場所へ訪問する以外にも、利用者との関わりや馴染みのある方の連絡先を家族から聞くことにより、グループホームに入所してから可能な限り、関係が途切れないような取組みに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方個々の認知症進行状態、周辺症状・性格を把握し、気の合う仲間作り支援を進めています。個別に交流されている利用者の方がおられますが、職員が間に入り孤立させない関係づくりを心がけています。どうしても利用者同士の交流が取れない場合は職員の関わる時間を大切にしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族希望に長期入院加療のため退所された後も、一時荷物を預かることはもとより、葬儀場の連絡や今後の手続きも質問があり、お調べし上お答えしました。遺影の写真も相談受けています。長期入院治療が必要で退所されたご家族からの相談にも随時お答えしています。サービスが終了してもお困りことや小さな相談にも気兼ねなく何時でも対応できるような関係づくり努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個別の思いや希望を支援するために生じた心身機能の課題には、医療職と相談を行い、個々に合わせた対応を行えるように努めています。日常生活の様子や本人からの希望また、ご家族からの要望等を考慮し、安定した生活が出来るように、職員間の報連相を適切に行っています。夜食・補食用意は柔軟に提供しています。水分制限のある場合は少量ずつ提供し、塩分制限にもできる限り心の負担を少なくするよう努めています。職員連絡把握ノートには小さな変化や必要な事項を記入し話し合いに繋げています。	体調不良や事故など、医療的な支援が必要になった場合には、家族の了解を得たうえで、管理者同行のもと受診し、医療職と相談を行い、個々に合わせた対応および支援が行われている。また、日常的なケアの場面で聞き取った利用者の思いや変化を、職員連絡把握ノートやケース記録に記入し、職員間で情報共有が図られている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族と連携を細やかに取り、そこで得た情報を、担当職員中心に話し合い日々の支援に生かすよう努めています。各居室は利用者様の希望を聞き家具、飾り物、掲示物を設置しています。お仏壇に花を添えたり、置をひいたり馴染みのある環境整備を、身体状況の変化に合わせてながら随時行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、日々の達成度を振り返り、月末にはそれを集約し支援計画の達成度の評価を行っています。支援計画の作成、評価にあたり、ケアマネジャー、家族、職員、管理者が丁寧に一つ一つの項目に対し、6か月を振り返り、引き続き支援ひつようなのか、新しい課題があるのか、考え討議の新しい支援計画を作成しています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員及びご家族参加で、6か月に一度、支援計画作成担当者会議を開催し、支援側からの報告・反省・状態報告・今後の課題を、ご家族より生活歴からの気づいたこと・希望などをお聞かせさせていただきながら支援計画を作成しています。支援項目は「日々の振り返りチェック表」で毎日達成度を振り返り、毎月末に支援項目の達成度を評価しています。医療デイケアとの連絡は口頭及び連絡ノートがあります。訪問看護との情報共有は口頭です。得た情報は支援に生かすと共に支援計画は紙ベースで共有しています。	施設サービス計画書を見直す際は、「日々の振り返りチェック表」の評価をはじめ、アセスメントシートやモニタリングシートを用いて利用者の思いや意向を把握している。また「日々の振り返りチェック表」では、施設サービス計画書に基づいた、ケアや対応が実施できたかどうかを確認する様式となっており、家族や職員で開催する支援計画作成担当者会議（サービス担当者会議）の中で、課題の抽出や検討が図られ、施設サービス計画書の立案・見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にその日の過ごし方や体調の様子・表情や本人の言葉をそのままわかりやすく記録すると共に月末に担当職員及び計画作成担当者が支援内容を評価させていただき、必ず変化があれば毎月の職員会議や申し送りで職員間で情報を交換し共有し、ケア計画作成会議に繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険外の医療デイケア・精神医療訪問看護サービスの情報をお話しさせていただき希望に基づき主治医の診断を受け、利用に繋がっています。利用にあたっては自立支援医療申請代行し行っているため、医療デイ・訪問看護利用前と負担する支払い金額はほぼ変わりなく経済的負担は増えていません。また、毎月第四日曜日には、きずなカフェグリーンを開催しています。そこは地域交流の場となっています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入野地区自治会長様に情報を頂き、地域行事を生活の中に取り入れたり、地域の広報誌を活用し情報を得ています。また地域の方との交流の機会として、きずなカフェ・地域家族交流会を開催しています。ご家族ご希望があった個別外出は来年春以降に取り入れる予定です。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族と十分な話し合いを行いかかりつけの病院を魚橋病院に決めています。2週間一度定期受診にのけるとともに、必要があればいつでも連絡が取れ、祭日日曜日や夜間でも受診が出来るような体制が出来ています。疼痛管理、栄養状態管理・水分摂取量管理がうまくいかないときは、速やかに受診し現状の体調維持に努めています。	入所時に事業所の協力医療機関以外の受診は家族に同行してもらうことを説明の上、家族に選択してもらい、かかりつけ医について見直しが行われている。2週間に1度病院への通院介助を事業所が行っている。医療法人社団魚橋会を母体とした社会福祉法人みどり福祉会系列の事業所という特徴を活かし、体調急変時の連絡体制が整備されている。利用者の状態の変化や病状の悪化時に伴い、協力医療機関で対応できない場合は、家族の意向に沿って協力医療機関から他の医療機関を紹介されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は非常勤ですが、医療デイケアの看護師でもあり、24時間特変時には、対応出来るようになっています。またかかりつけの病院で受診の上、気になることを相談、アドバイスや指導を必要時に受けています。医療デイケア通所時や精神訪問看護師来所時相談も気兼ねなく来ています。手厚い医療連携体制は職員の現場での戸惑い軽減に繋がりが、その結果現在の心身状況が保てています。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は同行し必要物品用意もご家族の希望により行っています。状態説明時も許可をいただければ、同席しています。退院時期は希望により病院と調整、気を付けることをしっかり把握することで受け入れ態勢も整うよう努めています。早期退院に向けて心身状況を共有させていただき、退院後に向けて、起き上がり動作や立位動作、トイレ動作なども直接体験してみても受け入れ後の環境整備や職員の気を付けることなど把握に努めています。	利用者が入院された場合は、身体状態や介護方法について、情報提供書を入院先に渡して情報提供を行っている。退院については、早期退院に向けて病院との連絡調整の際に得られた情報や日常生活動作の確認に基づいて、職員へ事前に周知するとともに受け入れ後の環境整備が行われている。	

自己 番号	第三 項目	自己評価 実践状況		外部評価 実践状況	
				次のステップに向けて期待したい内容	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化時の話し合いは入所時におこなっています。日々の体調や受診時は必ずご家族の意見を伺っています。様子も随時報告させていただいています。職員でもある医療連携看護師を中心に、重度化時の体調維持に努めています。医療デイケア・訪問看護の看護師とも利用時に状態を話すことで、適切なアドバイスを気軽に受けることができています。母体の魚橋病院と連携を取ることで対応も速やかに受けることが出来る体制が構築されているため職員の精神的負担の軽減にも繋がっています。	重度化した場合における(看取り)指針が整備され、事前に家族に対して説明および同意を得ている。緊急時の対応について、明確な手順書が作成され、事業所における標準的な実施方法が明記されている。体調が悪くなった場合には24時間看護師に相談できる体制が設けられ、適切なアドバイスが受けられるようになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応の仕方、応急処置の仕方を職場内研修として勉強会を一年一度行い職員全員が理解をしています。医療デイケア通所日の時間が取れるときに、応急手当や初期対応マニュアルを読み返し理解を深められるようにしています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回実地の防災避難訓練では消火方法や安全な場所への誘導方法を学んでいます。災害時の緊急連絡網を作成しています。災害の発生時に備えて、食料や飲料水、トイレ、寒さをしのげるような物品を準備しています。地域の皆様に参加していただき訓練を開催する事もありますが、協力体制を築くまでには至っていません。避難計画や非常災害計画を作成しようと資料収集にも努めていますが内容が多岐にわたり、どこからどう作成していけばよいのかの目処も立っていない状態です。	年2回、消防署が立ち会いのもと、併設する法人施設や入野地区で参加してくださる住民の方と共に、昼間や夜間に火災が起きたことを想定した消防避難訓練が実施されている。相生市より福祉避難所に認定されており、食料品や水など、災害時における備蓄品を併設する法人施設と共同で準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや羞恥心への配慮をし、個人ファイルは施錠のできる引き出しに保管しています。介護中は特にカーテンや扉を閉めて羞恥心に配慮しています。心配りしながら声かけをすることについての研修を年一度開催はもとより、職員間の報告・連携・相談を確実に行うことで「人格を傷つけることのない対応を個々の状態に合わせて行いましょう」と日々努力しています。また日々の申し送り時に気づいた事柄を話し合うようにしています。扉を開けたままの居室にはのれんでのプライバシーの保護に努めています。	プライバシーの確保について、個人の情報に関する記録物は施錠の出来る引き出しの中に保管されている。利用者との関わりについて、利用者一人ひとりに対して、尊厳を大切にしたい支援を行っていきけるよう、職員間の情報共有に努められている。また、些細な言葉かけが利用者を傷つける可能性があることを認識され、利用者の行動を制限するような言葉かけや職員の関わり方について、気づきが得られるよう、学ぶ機会が設けられている。	利用者の羞恥心やプライバシーへの配慮として、共用トイレの入り口から排泄行為が見えるのではないかと感じました。トイレの入り口にカーテンやのれんをかけるなど、プライバシーの確保に向けた取り組みに期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別での日常生活支援時の会話や表情から思いを汲み取るよう努め、出来ることは改善しています。(居室の模様替え。衣類行為時の自己決定。好きな時間に医師の許可を得た上で飲食物の提供)献立作成時食事メニューの希望を把握しメニューに取り入れたりしています。外出時には普段は気づくことが出来ない心の奥の思いも遠慮せずに表現できるよう、また職員がその思いを汲み取れるような関係作りにも努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな行事やレクスケジュールはありますが利用者の個別の体調や好みなどに合わせ生活のペースを乱さないよう配慮しています。生活のリズムも個々のペースに合わせて本人様を主体とした支援をしていることで、言いたいことをはっきり言え行動できる方が多いです。思いが上手く表現できない方の支援については言えない思いに、いち早く気づき対応する、心に寄り添うことを大切にしています。		

自己 番号	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別の希望をお聞きしながら衣類を決定しています。希望がうまく声に出して言えない方には、好きな衣類を職員が選びますが、「お似合いになる。心地よい明るさを保てる。動きやすく体に馴染む服装を提案し着用されるよう職員間で話し合っています。散髪は、全家族様の希望で、「グリーン美容室」を開き職員が利用者の方またご家族の希望を良く聞きながらカットしています。希望により毛染め支援も染粉実費500円程度のご負担をいただいた上おこなっています。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は全職員順番制で栄養面に配慮し利用者様の希望や意見を取り入れながら立て、栄養士が確認し最終決定しています。買い物に出かけおやつや主食を自分で選び購入しています。調理に関しては、出来る利用者様には野菜の皮むき・お茶入れ、テーブル拭き・お盆拭きなどの出来るところを手伝って頂いています。「ありがとうございます・助かりました」の言葉を忘れずにお話することによって笑顔や「何でもゆうてよ」「またね」の言葉をいただいています。お礼の言葉の大切さを職員間で忘れないよう話し合いを重ねています。	献立は職員が順番に考える当番制としており、利用者との団樂の時間に料理本を広げ相談しながら、献立に利用者の意見が取り入れられるような支援が行われている。また、作成された献立は栄養士が確認したり、職員から相談できる体制が設けられている。食事形態については、利用者の咀嚼嚥下機能に応じた刻み食やムース食など、利用者の嚥下状態に配慮した食事提供が行われている。その他利用者が持てる力を発揮できるよう利用者の有用感を高める支援が行われている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日全体を通して必要な食事水分が適量に摂れるように栄養士の管理の下、職員全員が意識を保って提供しています。食事摂取量・水分摂取量はチェックし記録に残し把握しています。特に体調が心配な方のチェックに関しては食べた内容を細かく記録し適切な医療に繋がるような体制をとっています。塩分一日6g・水分制限が一日1000ml厳守などに対応しながらですが、食事が楽しく思えるように見た目も食欲をそそるような美しく提供できるように努めています。食事時間に関しては、ある程度の決まりはありますが、好きな時間に召し上がられるようになっています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を、研修を通して職員は理解しています。毎食後歯磨きの声かけと介助を行っています。義歯洗浄を夕食後に行っています。たまにやっていただけなのですが拒否の強い方もおられ、その場合はお茶飲用のお願いをし清潔に努めています。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	心の奥底を理解し、自尊心を傷つけない基本姿勢を守りながら、個々に合せた支援を心がけています。「ドアを閉める。カーテンをしめる」を徹底しています。また清潔に生活していただけるよう、個々の思いをくみ取りながら排泄の声かけを定時間を基本におこなっています。介助をしながらですが、少しでも出来る動作をご自分でやっていたり、手すりを持ちご自分で立っていただくこと、腹圧をかけて排泄が少しでもできること、また衣類の排泄による汚れに気持ち悪いと気付いていたこと、職員が汚染に気づき速かに清潔を保つこと、尊厳を守る声かけに工夫して更衣介助が出来ることに努めています。排泄時間はチェック表で確認しています。	排泄アセスメントに基づき、個別の支援マニュアルが策定され、利用者一人ひとりの排泄パターンに応じた排泄ケアが行われている。また、排泄アセスメントは、毎年度見直しが行われ、尿取りパットや紙パンツが利用者にとって適切な排泄支援備品であるかどうかを確認する機会となっている。ポータブルトイレを使用される方もおられ、身体機能低下時も紙オムツを安易に使用することを避け、利用者の排泄の自立に向けた支援が行われている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を記録し把握し便秘時には対応しています。体操をしたり植物繊維の多い食品や乳製品を摂って頂いたりしています。主治医と連携し相談・対応しています。調理時野菜をおいしく食べれるように話し合いをおこなっています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在夕食後に毎日入浴されている方が3名、夜間に汚染状況から二日に一度2～3回シャワー浴されている方が1名おられます。他の方も原則的に曜日は決めています、それ以外でも、身体状況・希望により出来る限り入浴できるようにしています。	夕食後に毎日入浴されている利用者が3名おられ、利用者にとって自由度の高い入浴時間の設定が行われている。また、利用者の身体機能に応じた入浴支援やゆず湯やしょうぶ湯といった季節に応じた、利用者にとって入浴が楽しみとなるような取り組みが行われている。入浴を拒否される方については、利用者のペースに合わせ、時間を空けたり、対応する職員を変える対応を行いながら、利用者の思いに寄り添った支援が行われている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	無理に入眠を促すことなく個々の生活リズムや思いを尊重した対応と優しい声かけを行い健康的な安眠ができるよう支援しています。今現在ソファで休まれる利用者の方がおられる為、ソファを増やして安心してくつろげるよう環境整備に気をつけています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員管理のもと誤薬防止(名前の確認)に努め、職員二名での確認後服薬いただいています。個々の処方箋もチェックし、職員誰もが薬の目的を理解するように処方箋を適宜確認できるよう配置しています。医療デイケアや受診時に体調を詳しく話したり、主治医の受診時の薬の調整も繰り返し行っていただいています		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	医療デイケアや訪問看護利用時には歌や体操や、趣味や特技を生かしたレク作業などをいただいています。日々の中ではカラオケ、短時間になりますが脳トレドリルやボール遊びなどもとりいれています。季節に合わせた外出も状態が安定時に取り入れています。施設前のお地藏様までお参り外出は取り入れています。嗜好品は希望があれば主治医の了承のもと提供しています。お菓子や好きなメニューも取り入れて健康な身体づくりに繋がっています。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別外出の項目に関しては前々回、前回の評価でも指摘を受けており、運営推進会議で話し合いを重ねました。しかし現実には、ボランティア講座を、受講いただいても知識があっても、ある程度馴染みの関係になっても、グリーンでは職員同行なく外部の方に外出をお願いすることは出来ません。一人ひとりのその日の希望にそってご家族様にご協力をお願いも出来ますが、実際にはそんなに簡単な話ではありません。いくら書面や会議で話し合いを重ねても、法律に沿って24時間の介護体制は三名、掃除、排泄介助、見守り、入浴、洗濯、調理と業務はこなしてもこなしても終わりません。個人的に希望を聞いて、一人の職員が外出すると施設内に残された利用者の皆様に負担をおかけしてしまいます。また思いや希望はあっても言葉にされない方もおられます。一日体制が四人の日もありますが、グリーン介護方針にあるよう、一人でも寂しい思いをすることのないよう、みなさま同じ様に笑顔になることを目標としているため簡単には個人的外出を取り入れることができません。全利用者の方が行事計画に沿って外出し、外出先でご家族様にご協力もいただきながら、個別にお楽しみいただくことが、今のグリーンで取り組める限界だと思っています。この項目に関しては、数名を取り上げ進めることも出来ますが、グリーン利用者の方は皆さま外出すると楽しそうに過ごされます。寂しい思いをする方がないよう平等に取り組みたい項目なので、改善に前向きに取り組む試行錯誤した四年間を踏まえ、努力重ねた結果得た答えとして、グループホームグリーンでは全利用者の方が一つの行事計画に沿って外出し、個別にお楽しみを感じていただく方向で進めてまいります。評価のたびに改善事項となってもそれはグループホームグリーンの特徴と理解していただければ有り難く思います。	事業所として、日常的に利用者とはゴミ出しに行ったり、医療デイケアに行かれたり、帰宅願望のある方に対して近くのお地藏さんのところへ散歩を兼ねて礼拝へいっている。事業所の介護方針として、一人でも寂しい思いをすることのないよう、利用者の平等性を大切にしていきたいという考え方のもと、事業所全体の行事計画に沿った外出支援が行われている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人通帳を作り施設にて保管、いつでも確認できるようにすると共に、月一回手紙にて通帳コピーで報告しています。通常は糖尿病や心不全からの制限から個人の希望される買い物を希望されても対応できない場合が多いです。全体外出時、福祉会や地域行事の出店での買い物はご家族の了承後体調を考慮の上楽しんでいただけるように努めています。食料費として施設がお預かりさせていただいているお金から「今日は美味しい果物を買いたいので教えてくださいね」などと会話し買い物の楽しみを感じていただけるようにしています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	「ちょっと電話してみても」などと希望された時、夕方に多いのですが家族がどうされているのか不安に感じられた時、職員にゆっくりとした時間があつた時などにご家族に電話させて頂いて会話いただいています。ご多忙で面会に行けない、多忙で立ち寄れないご家族の方には「今から息子(娘)さんにお届けしますね……………」と説明後、メッセージを動画で撮りご家族の方に送付することも取り入れています。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下に熱帯魚や金魚を飼い癒される空間を提供できるようにすると共に、共用部分に季節に合った作品を飾り、季節感が出るように努めています。居室内には家族写真やご家族が持ってこられた写真や書道作品を飾っています。馴染みの空間に近づくように、仏壇や馴染みの筆筒なども置いています。ホールのテーブルや廊下に花瓶を置き四季折々の草花や花を飾っています。温度調整や汚染交換時の臭いにも気を付け、窓の開け閉めも細やかにを行っています。	共用部分には季節感を感じられる貼り絵が飾られ、廊下には観賞用の熱帯魚や金魚を飼っており、利用者が癒されるような環境づくりが行われている。また、訪問時にリビングでは利用者がしっかりと声で童謡や歌謡曲を歌われており、活気のある雰囲気の中支援が行われている。共用空間の温度管理や臭いの管理についても、細やかな窓の開け閉めにより、清潔感が感じられる。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やホール各所にソファを置き、金魚や自由に誰でも読める本や美術ブックもさりげなく配置しています。一人でのんびりとされたり、少人数で会話されていることもあります。天気の良い日にはベランダにも椅子を置いてくつろげる空間作りを行っています。また事務所でテレビを観られたりすることもあります。		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方の意向で居室内、冬にはこたつを使用されたり、お仏壇や食器棚も安全確認後自由に置かれています。テレビ、椅子やテーブルの配置など工夫し温かみのある空間作りに取り組んでいます。担当職員が馴染みを取り入れた飾り物をする事で、温かい環境づくりを心がけている居室もあります。飾り物に喜ばれても直ぐに外してあらゆる場所に持っていかれたり認知症の進行により止む無く飾りを外した事例もありますが、出来る限り心休まる温かな空間づくりに努めています。	利用者一人ひとりの居室には、職員が手作りの季節感を感じられる壁掛けや予定表が掲示されている。また、仏壇やタンスといった利用者が使い慣れた家具、ご家族の写真や遺影、ご家族が書かれた書道が飾られている。居室のレイアウトは、利用者と職員が相談しながら配置したり、家族と相談しながら配置する支援が行われ、利用者が居心地よく過ごせるような空間づくりが行われている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下にはスロープを設置しています。金魚と熱帯魚の水槽があり、朝のえさやりも楽しみの一つとして考えています。日めくりも出来る方に担当いただいています。死角になる場所には、家具の配置を工夫したり出来る限り馴染みの安心生活が送れるよう心がけています。ドアが開き戸であったり、お風呂に段差があつたりしますが、その分見守り強化に努めています。利用者の方心身状態に合わせてホールの模様替えや、さりげなく配置する生け花も工夫しています。		